

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
久米南町	下之町東地区	令和4年3月8日	年 月 日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	13.9 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.3 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	2.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0 ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

担い手不足のため、中心経営体自体が高齢化(75歳以上予想される)してきている。そのため中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも多くなり、負担が増大していくことが予想される。 農業に携わる担い手育成が必要。
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者及び認定新規就農者を育成し、また農業従事者の受け入れ促進を図る。
集落営農組織、農事組合法人いずれかの体制整備を図り、その経営体を核として、集約化に努める。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付等の意向 農地の貸付等の意向が確認された農地は、1筆、10aとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 農地中間管理機構の活用も躊躇せず、中心経営体の事情に変化が生じた場合あらたな受け手の経営体への貸し付けを進めていく。
鳥獣害防止対策の取組方針 地域内の農地保全に取り組み捕獲体制の維持強化に取り組む。